

# 男女平等参画に関する 西東京市民意識・実態調査（案）

一人ひとりが「自分らしく」生きることができるまちづくりのために  
アンケートへのご協力をお願いします

西東京市では、「一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす」を基本理念に掲げ、男女平等参画のまちづくりを推進しています。めざしている社会の実現には、市民の皆様をはじめ、企業や団体、行政が一体となって取り組むことが必要です。

来年度、「第5次男女平等参画推進計画」を策定することとなりました。計画策定の基礎資料とするため、「男女平等に関する西東京市民意識・実態調査」を実施いたします。

お忙しいところお時間をいただくこととなりますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願い申し上げます。



【いこいな】  
©シンエイ/西東京市

令和4（2022）年10月

西東京市長 池澤 隆史

◇この調査は、市内にお住まいの満18歳以上の方の中から、無作為に2,000人の方にご協力をお願いするものです。

◇ご回答いただいた調査結果につきましては、すべて統計的に処理することから、個人情報が外部にもれることなどはごさいません。安心してご回答ください。

## ご回答にあたって

回答は、調査票（紙）かオンライン（Web）のどちらかでご回答ください（重複回答不可）。  
※オンライン（Web）による回答については、別紙をご参照ください。

- 1 この調査は、あて名の方ご自身のお考えで記入してください。
- 2 回答は、該当する番号を「○」で囲んでください。  
回答の数は、質問によって異なりますのでご注意ください。
- 3 回答の中で「その他」を選んだ場合には、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- 4 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに

**令和4（2022）年10月21日（金）までに投函**してください。

（この調査票、返信用封筒にはお名前、ご住所を記入しないでください。）

◇お問い合わせ先◇

西東京市 生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課 男女平等推進係

TEL：042-439-0075 FAX：042-422-5375（共通）

E-MAIL：kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

あなたについておたずねします。

問1 あなたの自認している性別※をお答えください。(1つに○)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 女性 | 3 その他 |
| 2 男性 | 4 無回答 |

※「自認している性別（性自認）」とは、自分がどの性別であるかの認識のことをいいます。

問2 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

- |          |        |         |
|----------|--------|---------|
| 1 18・19歳 | 4 40歳代 | 7 70歳代  |
| 2 20歳代   | 5 50歳代 | 8 80歳以上 |
| 3 30歳代   | 6 60歳代 |         |

問3 あなたのご家族の構成は次のどれにあたりますか。(1つに○)

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1 単身（一人世帯）        | 4 二世帯世帯（親と子ども夫婦） |
| 2 夫婦・パートナーのみ      | 5 三世帯世帯（親と子どもと孫） |
| 3 二世帯世帯（親と独身の子ども） | 6 その他〔具体的に： 〕    |

問4 あなたは、現在どのような職業に就いていますか。出産や介護のために休んでいる場合（育児、介護休業）は働いていると考えてください。2つ以上の仕事に就いている方は、主なものをお選びください。(1つに○)

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 1 自由業・自営業・家族従業員            | 5 その他の職業<br>〔具体的に： 〕 |
| 2 正社員、正規職員                 | 6 専業主婦・主夫            |
| 3 契約社員・派遣・嘱託・<br>パート・アルバイト | 7 学生                 |
| 4 企業経営者・役員                 | 8 その他の無職（年金生活の方等）    |

問5 あなたには、配偶者・パートナーがいますか。（婚姻届を出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含みます）(1つに○)

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 配偶者（事実婚を含む）がいる | → 【問6】へお進みください。 |
| 2 1以外のパートナーがいる   |                 |
| 3 配偶者等と離別・死別した   |                 |
| 4 配偶者等はいない       |                 |

問5-1 【問5で「1 配偶者（事実婚を含む）がいる」、「2 1以外のパートナーがいる」と答えた方におたずねします。】

おふたりは共働きですか。（パート等も含みます）(1つに○)

- |                       |
|-----------------------|
| 1 自分も配偶者・パートナーも働いている  |
| 2 自分のみ働いている           |
| 3 配偶者・パートナーのみ働いている    |
| 4 自分も配偶者・パートナーも働いていない |

問6 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。(同居していないお子さんも含む)  
(1つに○)

1 いない	2 いる
-------	------

問6-1 【問6で「1 いる」と答えた方におたずねします。】  
一番下のお子さんの年代をお答えください。(1つに○)

1 3歳未満	4 中学生
2 3歳～小学校入学前	5 中学卒業から18歳未満まで
3 小学生	6 18歳以上

問7 あなたは日ごろ介護をしていますか。同居・別居は問いません。(1つに○)

1 家族・親族の介護をしている	2 家族・親族の介護をしていない
-----------------	------------------

問8 あなたのお住まいの地域は次のどれにあたりますか。(1つに○)

1 北東部地域(富士町、ひばりが丘北、中町、栄町、東町、北町、下保谷)
2 中部地域(田無町、泉町、住吉町、北原町、保谷町)
3 西部地域(芝久保町、西原町、緑町、谷戸町、ひばりが丘)
4 南部地域(向台町、南町、新町、柳沢、東伏見)

### 男女平等参画の意識についておたずねします。

問9 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。  
(1)から(8)までのそれぞれについて、お答えください。

(それぞれについて、1つに○)

	優遇されている 男性の方が非常に	どちらかといえば 男性の方が優遇さ れている	男女の地位は平等 になっている	どちらかといえば 女性の方が優遇さ れている	優遇されている 女性の方が非常に
(1) 家庭生活の場で	1	2	3	4	5
(2) 職場で	1	2	3	4	5
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5
(4) 地域社会(自治会・町内会や PTAなどの地域活動の場)で	1	2	3	4	5
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5
(7) 社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5
(8) 社会全体では	1	2	3	4	5

問10 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など、性別によって役割を固定する考え方を「固定的性別役割分担意識」と言います。男女平等を実現するためには、固定的性別役割分担意識を解消する必要がありますが、あなたは、固定的性別役割分担意識は解消していると思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(1つに○)

1 解消されている	3 あまり解消されていない
2 やや解消されている	4 解消されていない

### 家庭生活についておたずねします。

問11 あなたが平日・休日で家事・育児・介護などに携わる1日あたりの時間はどのくらいですか。平均的な時間をお答えください。(それぞれについて、1つに○)

	0 ～ 15分未満	15 ～ 30分未満	30分 ～ 1時間未満	1 ～ 2時間未満	2 ～ 3時間未満	3 ～ 5時間未満	5 ～ 7時間未満	7 ～ 8時間未満	8時間 以上
(1) 平日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(2) 休日	1	2	3	4	5	6	7	8	9

### 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についておたずねします。

問12 生活の中での、仕事、家庭生活、個人の生活(地域活動、趣味・学習等)の優先度について、あなたの希望と現実に最も近いものをそれぞれお答えください。(それぞれについて、1つに○)

希 望 (1つに○)	現 実 (1つに○)
1 仕事を優先	1 仕事を優先
2 家庭生活を優先	2 家庭生活を優先
3 個人の生活を優先	3 個人の生活を優先
4 仕事と家庭生活を優先	4 仕事と家庭生活を優先
5 仕事と個人の生活を優先	5 仕事と個人の生活を優先
6 家庭生活と個人の生活を優先	6 家庭生活と個人の生活を優先
7 仕事、家庭生活、個人の生活を優先	7 仕事、家庭生活、個人の生活を優先

#### ～ 【仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)】が実現した社会とは ～

内閣府の「ワーク・ライフ・バランス憲章」では、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されています。

問13 あなたはワーク・ライフ・バランスを実現していますか。あなたの実情に近いものを選んでください。(1つに○)

1 実現できている	3 あまり実現できていない
2 やや実現できている	4 実現できていない

問14 あなたは、育児休業や介護休業を取得した経験がありますか。または、これから先そのような状況が生じた時、どうしようと思いますか。育児休業、介護休業それぞれについてお答えください。(それぞれについて、1つに○)

	取得経験がある	取得する必要がある生じれば	ある取得には抵抗がある	必要がない	わからない
(1) 育児休業	1	2	3	4	5
(2) 介護休業	1	2	3	4	5

問14-1 【問14でひとつでも「3 取得には抵抗がある」、「4 必要がない」と答えた方におたずねします。】

育児休業もしくは介護休業を取得しない理由をお答えください。

(いくつでも○)

1 会社に育児休業制度が整備されていないため 2 職場が育児休業取得を認めない雰囲気であるため 3 職場に迷惑をかけたくないため 4 周囲からの評価や昇進に影響が出るため 5 収入が減少するため 6 仕事にブランクができ、自分の能力が低下するため 7 配偶者・パートナーが育児をするため 8 子の祖父母等親族に預けることができるため 9 保育所等に預けることができるため 10 育児や家事をするのは好きでないため 11 育児休業制度の対象ではないため 12 その他〔具体的に： <span style="float: right;">〕</span> 13 わからない
--

## 就労についておたずねします。

問15 【現在働いている方（問4で「1」～「5」と答えた方）におたずねします。】  
将来、あなたは管理職に昇進したいと思っていますか。（1つに○）

- 1 管理職（部長、課長、係長相当職）に昇進したい
- 2 非管理職（班長、チーフ等）の範囲で昇進したい
- 3 管理職、非管理職ともに昇進したくない
- 4 わからない
- 5 現在、管理職である

▶問15-1 【問15で「3 管理職、非管理職ともに昇進したくない」と答えた方におたずねします。】  
その理由は何ですか。（いくつでも○）

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 自分には能力がないから      | 5 周りに同性の管理職がないから |
| 2 責任が重くなるから        | 6 現在の仕事に満足しているから |
| 3 仕事の量が増えるから       | 7 その他            |
| 4 仕事と家庭の両立が困難になるから | 〔具体的に： 〕         |

【ここからは再びすべての方におたずねします。】

問16 あなたは、今後、どのような形態で働きたいと思いますか。（1つに○）

- 1 自由業・自営業・家族従業員として働きたい
- 2 正社員として働きたい
- 3 契約社員・派遣・パート・アルバイト等として働きたい
- 4 その他〔具体的に： 〕
- 5 働きたくない
- 6 わからない

## 女性の活躍についておたずねします。

問17 あなたは、一般的に女性の働き方について、どのようにお考えですか。

（1つに○）

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
- 2 結婚や出産などで一時仕事をやめるが、子どもが大きくなったら再び仕事をする
- 3 子どもができたらやめて、その後仕事をしない
- 4 結婚したらやめて、その後仕事をしない
- 5 生涯仕事をしない
- 6 その他〔具体的に： 〕

問18 家事、育児、介護などのために一時期仕事をやめた女性が再就職を希望する場合、役立つものは何だと思えますか。(いくつでも○)

- |    |  |   |
|----|--|---|
| 1  | 再雇用制度（育児や介護が一段落し、再び仕事ができるようになったら再雇用する制度） |   |
| 2  | 育児や介護のための短時間勤務制度、又はフレックスタイム制度            |   |
| 3  | 再就職のための講座やセミナー                           |   |
| 4  | 再就職のための職業訓練にかかる費用の助成制度                   |   |
| 5  | 保育所、学童保育など育児をしやすい環境の充実                   |   |
| 6  | ホームヘルパーや介護福祉施策の充実                        |   |
| 7  | 家族の理解と協力                                 |   |
| 8  | 企業の理解と協力                                 |   |
| 9  | その他〔具体的に：                                | 〕 |
| 10 | 特にない                                     |   |

問19 あなたは、女性が**妊娠・出産**、育児、介護などを理由に離職せずに同じ職場で働き続けるために家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。  
(いくつでも○)

- |    |                                      |   |
|----|--------------------------------------|---|
| 1  | 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備           |   |
| 2  | 介護支援サービスの充実                          |   |
| 3  | 家事・育児支援サービスの充実                       |   |
| 4  | 男性の家事参加への理解・意識改革                     |   |
| 5  | <b>女性が働き続けることへの家族・親族の理解・意識改革</b>     |   |
| 6  | <b>女性が働き続けることへの上司・同僚の理解・意識改革</b>     |   |
| 7  | 働き続けることへの女性自身の意識改革                   |   |
| 8  | 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革               |   |
| 9  | 職場における育児・介護との両立支援制度の充実               |   |
| 10 | 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入                  |   |
| 11 | 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止 |   |
| 12 | その他〔具体的に：                            | 〕 |
| 13 | 特にない                                 |   |
| 14 | わからない                                |   |

コロナ下での行動変化についておたずねします。

問20 新型コロナウイルス感染症拡大により、生活や行動に次のような変化がありましたか。(それぞれについて、1つに○)

	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	あてはまる
(1) 仕事の負担が増えた	1	2	3	4	5
(2) 収入が減った(減る見込みになった)	1	2	3	4	5
(3) 精神的に不安になることが増えた、イライラすることが増えた	1	2	3	4	5
(4) 夫婦・パートナーとの関係が悪化した	1	2	3	4	5
(5) 子どもの世話の負担が増えた	1	2	3	4	5
(6) 食事の支度や掃除等、家事負担が増えた	1	2	3	4	5
(7) その他の変化〔具体的に： 〕					

問21 あなたの暮らし向き(経済状況)は、次のうちどれに該当しますか。

(それぞれについて、1つに○)

新型コロナウイルス拡大前 (令和2年(2020年)2月以前)	現在 (令和4年(2022年)10月時点)
1 家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしていた	1 家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている
2 家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしていた	2 家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている
3 家計にゆとりがなく、多少心配だった	3 家計にゆとりがなく、多少心配である
4 家計が苦しく、非常に心配だった	4 家計が苦しく、非常に心配である

地域・防災についておたずねします。

問22 あなたは現在、どのような地域活動に参加していますか。(いくつでも○)

1 自治会・町内会の活動	5 西東京市や東京都から委嘱された委員
2 PTAの役員や子ども会などの世話役	6 NPO活動やボランティアへの参加
3 子どもや青少年のスポーツ指導等の健全育成活動	7 その他 〔具体的に： 〕
4 地域における趣味・学習・スポーツ活動	8 参加していない

【問22-1】へお進みください。



問22-1 【問22で「8 参加していない」と答えた方におたずねします。】

あなたが参加できていないのは何故ですか。(いくつでも○)

- 1 仕事が忙しいから
- 2 家事や育児・介護などが忙しいから
- 3 経済的余裕がないから
- 4 どのような活動があるかわからないから
- 5 一緒に活動する仲間がないから
- 6 家族の理解や協力がいないから
- 7 近くに活動の場がないから
- 8 参加したいと思う活動がないから
- 9 参加方法がわからない、きっかけがないから
- 10 その他〔具体的に：

〕

【ここからは再びすべての方におたずねします。】

問23 あなたは、防災分野で**男女平等の視点**を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 防災分野に**性別にとらわれない様々な**視点を活かすことの重要性について、周知を図る
- 2 **性別にかかわらず**災害や防災に関する知識の習得を進める
- 3 防災分野の委員会や会議の構成員の男女比をバランス良くする
- 4 災害対応や復興において女性のリーダーを育成・配置する
- 5 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女平等参画の視点を組み込む
- 6 消防職員・消防団員・警察官・自衛官などについて、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する
- 7 避難所設備に女性や**LGBTなどの様々な**意見を反映させる
- 8 備蓄品に女性や**LGBTなどの様々な**視点を活かす
- 9 **性別にかかわらず**様々な視点でのニーズを聞き取る
- 10 その他〔具体的に：
- 11 わからない

〕

性の多様性についておたずねします。

問24 次の言葉について知っていますか。(それぞれについて、1つに○)

	内容まで 知っている	聞いたことは あるが、内容は 知らない	知らない
(1) LGBT (性的マイノリティ)	1	2	3
(2) SOGI (性的指向・性自認)	1	2	3

～ **LGBT (性的マイノリティ)** ～  
 LGBT (性的マイノリティ)とは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)とトランスジェンダー(出生時にわりあてられた性別と性自認(ジェンダーアイデンティティ)が一致していない人)などの総称を表します。

～ **SOGI (性的指向、性自認)** ～  
 SOGI (性的指向・性自認)とは、「恋愛感情や性的な関心がいずれの性別に向かうかの指向(性的指向)」と、「自分がどの性別であるかの認識(性自認)」を意味します。

問25 近年、性的マイノリティへの対応が求められており、取り組みが進められている自治体もみられます。あなたは、このような動きがあることについて、どう思いますか。(1つに○)

1 必要だと思う	2 必要だと思わない 3 わからない	→【問26】へお進みください。
----------	-----------------------	-----------------

→問25-1 【問25で「1 必要だと思う」に○をつけた方におたずねします。】  
**性別マイノリティの人が生活しやすくなるために、あなたは、自治体の取り組みとしてどのような対策が必要だと思いますか。(いくつでも○)**

- |   |
|---|
| 1 市民や企業等に対して意識啓発を行う<br>2 学校や市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等を行う<br>3 相談窓口等の充実を図る<br>4 トイレ等について利用しやすい環境を整備する<br>5 当事者団体や支援団体等と意見交換を行い、施策に反映する<br>6 <b>民間企業や団体等に対して対応を働きかける</b><br>7 その他〔具体的に： _____ 〕<br>8 わからない |
|---|

あらゆる暴力（DV、ハラスメント等）についておたずねします。

問26 あなたが、パートナー（配偶者や交際相手など）からの暴力だと思うものはどれですか。（いくつでも○）

- 1 命の危険を感じるくらいの暴力行為
- 2 なぐったり、けったりする
- 3 物をなげつけたり、突き飛ばしたりする
- 4 なぐるふりをして、おどす
- 5 人格を否定するような暴言をはく
- 6 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」という
- 7 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する
- 8 大声でどなる
- 9 何を言っても長時間無視する
- 10 長時間説教をする
- 11 必要な生活費を渡さない、貯金を勝手に使う、収入を知らせない
- 12 外で働くことを妨害したり、外出先を制限する
- 13 家族や友人と関わりを持たせない
- 14 子どもに悪口を吹き込む
- 15 大事にしている物を捨てる
- 16 いやがっているのに性的な行為を強要する
- 17 見たくないアダルトビデオ・雑誌などを見せる
- 18 避妊に協力しない
- 19 その他〔具体的に：
- 20 特にない

問27 パートナー（配偶者や交際相手など）から暴力を受けた場合、相談ができる機関があります。あなたは、下記の相談機関を知っていますか。（いくつでも○）

- 1 警察
- 2 西東京市の相談窓口
- 3 東京都の相談窓口  
（東京都ウィメンズプラザ、女性相談センター、女性相談センター多摩支所）
- 4 国の相談窓口（DV相談プラス、DV相談ナビ）
- 5 民生委員
- 6 法務局の人権相談窓口・人権擁護委員の相談
- 7 民間相談機関〔具体的に：
- 8 その他〔具体的に：
- 9 どれも知らない

問28 配偶者や交際相手などの男女間で起こる暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）と言います。あなたは、配偶者や交際相手などから次のような暴力を受けたことがありますか。（いくつでも○）

- 1 身体的暴行（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど）
- 2 心理的攻撃（人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する、脅迫する、無視するなど）
- 3 経済的圧迫（生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど）
- 4 性的強要（いやがっているのに性的な行為を強要する、見たくないアダルトビデオ・雑誌などを見せられる、避妊に協力しないなど）
- 5 その他〔具体的に： \_\_\_\_\_〕
- 6 受けたことはない → 【問29】へお進みください。

→ 問28-1 【問28で「1」～「5」に1つでも○をつけた方におたずねします。  
あなたが受けた暴力について、相談した方はどなたですか。

（いくつでも○）

- 1 警察に相談した
- 2 西東京市の相談窓口相談した
- 3 東京都の相談窓口（東京都ウィメンズプラザ、女性相談センター、女性相談センター多摩支所）に相談した
- 4 民間相談機関に相談した
- 5 医師に相談した
- 6 家族、親族に相談した
- 7 友人、知人に相談した
- 8 民生委員に相談した
- 9 法務局の人権相談窓口、人権擁護委員に相談した
- 10 その他〔具体的に： \_\_\_\_\_〕

→ 【問29】へお進みください。

11 誰にも相談しなかった

→ 問28-2 【問28-1で「11 誰にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。  
誰にも相談しなかった理由は何ですか。（いくつでも○）

- 1 相談できる人がいなかったから
- 2 どこに相談してよいかわからなかったから
- 3 誰にも知られずに相談できる場所がないと思ったから
- 4 人に打ち明けることに抵抗があったから
- 5 相談しても無駄だと思ったから
- 6 我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから
- 7 自分にも悪いところがあると思ったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 相談するほどのことではないと思ったから
- 10 その他〔具体的に： \_\_\_\_\_〕

【ここからは再びすべての方におたずねします。】

問29 あなたは、職場等で次にあげるようなハラスメントを受けたことがありますか。  
(いくつでも○)

1	セクシュアル・ハラスメント	
2	マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント*	
3	モラル・ハラスメント	
4	SOGI（性的指向・性自認）ハラスメント	
5	その他〔具体的に：	〕
6	受けたことはない	

※「パタニティ・ハラスメント」とは、男性が育児休業や子育てのための短時間勤務を取得することを妨げるなどの行為のことをいいます。

男女平等参画を進めるために必要な施策についておたずねします。

問30 あなたは、以下のことがらを知っていますか。(1) から (7) までのそれぞれについて、お答えください。(それぞれについて、1つに○)

	る知 つて い 内 容 ま で	るこ い と 聞 が い く あ た ら	知 ま っ た く ら な い
(1) 西東京市男女平等推進センター パリテ	1	2	3
(2) 西東京市男女平等参画推進計画	1	2	3
(3) 西東京市男女平等情報誌「パリテ」	1	2	3
(4) 西東京市「女性相談」	1	2	3
(5) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(6) 配偶者暴力防止法（DV防止法）	1	2	3
(7) 女性活躍推進法	1	2	3

(注) 法律については略式名を記載しています。

問31 男女平等参画を推進するためには、学校教育の場でどのようなことに力を入れればよいと思いますか。(いくつでも○)

1	子どもが性別によらず能力を生かせるように配慮した指導をする	
2	学校生活での児童・生徒の役割分担を性別の区別なく同じにする	
3	日常の活動の中で、男女平等の意識を育てる指導をする	
4	教材の登場人物・役割など男女平等の観点から教材の見直しを行う	
5	子どもの成長と発達に応じた性教育を行う	
6	多様な性への理解を深める教育を行う	
7	性暴力やハラスメントに関する相談窓口を設置する	
8	教職員への男女平等研修を充実する	
9	管理職（校長や副校長）に女性を増やしていく	
10	その他〔具体的に：	〕
11	特にない	
12	わからない	

問32 西東京市では、市の審議会における女性委員の割合は31.6%（令和4年4月1日現在）、市議会における女性議員の割合は25.0%（令和4年4月1日現在）となっています。あなたはこの数字をどのように思いますか。（1つに○）

1 女性の割合をもっと増やす必要がある	4 その他
2 男性の割合をもっと増やす必要がある	〔具体的に： 〕
3 現状のままでよい	5 わからない

問33 男女平等をめざした以下の取り組みのうち、西東京市が特に力を入れていくべきだと思うものはどれですか。（いくつでも○）

1 男女平等教育の推進
2 意思決定の場（審議会・委員会等）への女性の参画促進
3 雇用の場の平等な待遇の推進
4 地域活動における女性リーダーの育成・登用
5 地域活動における男女共同参画の促進
6 あらゆる暴力の根絶にむけた取り組み
7 性・年代別のニーズに応じた健康支援
8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するための取り組み
9 男性の家事・育児・介護への参画促進
10 保育サービスの多様化
11 高齢者や障がい者を家庭で介護する人の負担の軽減
12 地域での男女平等意識推進のための啓発活動の充実
13 各種相談窓口の充実
14 民間の団体・グループの自主活動支援
15 西東京市男女平等推進センター パリテの積極的な取り組み
16 「男女平等参画条例」の制定
17 防災分野で男女平等の視点を活かす取り組み
18 その他〔具体的に： 〕
19 わからない

問34 西東京市の男女平等に向けての取り組みについてご意見がございましたら、自由にご記入ください。

--

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。  
返信用封筒にこの調査票を入れて、切手を貼らずに  
**10月21日（金）**までにご投函ください。

## 女性相談を受け付けています ～ ひとりで悩まず、ご相談ください ～

相談では家族のこと・人間関係・生き方・将来への不安・パートナーからの暴力など専門の相談員があなたと一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いをしています。

### 相談日時

- 【月曜日、火曜日】 午前 10 時から午後 1 時、午後 2 時から 4 時
- 【水曜日、金曜日】 午前 10 時から正午、午後 1 時から 4 時
- 【木曜日】 午前 10 時から正午、午後 1 時から 5 時、午後 6 時から 8 時

### 申込み

- 【WEB 申込】 右記QRコードより  
詳細は「西東京市 女性相談」で  
検索してください。
- 【電話申込】 042-439-0075



申込みQRコード

#### <問合せ先>

西東京市男女平等推進センター パリテ

西東京市住吉会館 6-15-6

電話：042-439-0075

(平日 午前 9 時から午後 5 時、木曜日は午後 8 時まで)